

議会運営委員会会議録（令和7年6月2日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前11時36分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。吉森委員、青山副委員長にお願いをいたします。

日程第2 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、一覧表のほうをご覧ください。

前回の議会運営委員会から5月28日水曜日の最終受付までに、陳情書が1件提出されました。

一覧表の資料1、毛利豊さんからの「能登復興支援のための滑川市保有船「キラリン号」珠洲便の就航についての陳情」であります。なお、陳情の趣旨説明の申出はございません。

能登半島の復旧が進まず、人の住まない地帯となり、近隣国（日本）の不法上陸者が住みつくなど、日本国全体の災いとなりかねない。滑川市の上小泉地区などは約千年前に珠洲地方から船での集団移住によって始まった地であると「富山県史」に記されており、プッシュ型支援をするのは道義にもかない、遊覧船「キラリン号」を珠洲市へのフェリーとしても活用し、最短直線距離で短時間の日帰りボランティアに駆けつけられるよう便宜を図ってほしいという内容で提出されたものでございます。

2番に書いてあります残念な現状として、過疎地支援にやる気のない政府と石川県だけに任せていると、広い農林漁業地を抱える能登半島の第1次産業は成り立たなくなりますとあり、3の方策では、航路開発、運行頻度の検討課題、必要経費などが記載されています。

以上でございます。

【原委員長】 ただいま事務局のほうから説明がありましたが、この陳情1件についてどう対応するか協議を行いたいと思います。

2つありますて、委員会に付託するのか、委員会に付託せずに参考配付にするのかということになろうかと思います。

各委員の皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも。あ、まだ読んでおられるか。

【青山副委員長】 私はさらさらさらっと読ませていただいて、まず参考配付でいいのかなと思っております。出てきた案自体が初見でありますので、すぐ採択の話ではないかなと思っております。

以上です。

【開田委員】 これ、相手のあることですからね、珠洲市がどうなるとか。そういうことを考える、まず。

私も参考配付でいいのかなと。直感です。

【岩城委員】 思いは分からんでもないけども、滑川の遊覧船でそこまでできるものなのかと思うがです。

思いは思いとして受け取って、参考配付でいいのではないかなと思いますけど。

【原委員長】 あとの方はどうなものでしょうか。まだ全部私も読んでいないんですけど、きっちりと。

【古沢委員】 ちょっとよく分からないです。たとえ、これが……。

現実の問題としては、このキラリン号を活用してくれと、こういう趣旨なんだけど、これ、当局に聞かないと分からぬ話なんだけど、キラリン号でそういう航海ができるのか。多分、推測なんだけど、タクシーみたいに勝手に「あこへ行って」というわけにいかないはずなので、事前に許可をしないといけないと思うのと、それとキラリン号の就航させている目的ってあると思うがやちゃ。そういうことと合致するのかなということだとか、ちょっと何かいろいろ複雑だなと思って見ていくんです。思いは分かるよ。

【原委員長】 吉森委員はどうでしょうか。

【吉森委員】 皆さんの意見と同じですけど、やっぱりなかなか難しい部分もあると思うので、参考配付でいいんじゃないかなだと思います。

【原委員長】 議長、何か特別な思いがあれば。

【竹原議長】 私、皆さんと同様、参考配付なんですけど、出された方が、どうしても結

果というか、何かしらの反応を聞きたいという思いがあるのであれば、私はさっき古沢委員が言われたように、このキラリン号がもしここを仮に就航するとした場合の、いわゆる内陸でずっと行けば燃料が足らないという問題。それで、相手先の船着き場ですね。港で、果たして船が着けるのかという問題。

いろんな問題があると思いますので、そういうものを当局に調べていただきたい、いや、こういう理由でキラリン号を就航できるのは困難であると言つて、一回刀を收めてもらうのも必要なんではないかなと。

ただ、あるから使えという漠然としたことで言われると、やっぱり就航目的もありますから、しっかりと教えてあげたいなというふうに思います。

ただ、参考配付で「はい、さよなら」というものではなくて、いや、こういう理由で、船は使いたいけども使えない。もし使うのであれば、もうちょっとトン数の大きいものにしないといけないよだとか、そういうものを踏まえて、幅広く説明したほうがいいんじゃないかなと私は思います。

【原委員長】 ありがとうございました。

局長、これはどういうふうに。さ、説明ということになれば、やはり当然当局からの、いわゆる説明もね。航路についてだとか、船のそれが可能なのかどうかというのも併せて聞いてもらわんと分からぬことなので、ちょっと一回。

それも、その旨また毛利さんに返答せんとあかんしね。返答は当然ね。

【石井局長】 はい。

【原委員長】 はい。なんで、出たご意見等も参考にしながら進めていきたいと思います。参考配付ということでさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

なお、今回、会派等で協議していただく意見書提出要請はありませんでしたが、当局から議案第39号、選挙立会人等の報酬改定について、一部改正法の公布が6月4日にされることとなったということで、10日火曜日の質問の終了後に追加提案したいとのことであります。そのため、当日10日火曜日、本会議開催前の午前9時から議会運営委員会を開催して、改めて当局から説明をしていただくことになりましたので、10日午前9時から議会運営委員会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。

【開田委員】 予定していた議運でということですよね。10日、議運でなかったけ。

【原委員長】 議運です。

【開田委員】 ね。その議運で説明するということですね。

【原委員長】 はい。選挙立会人等の報酬改定ということあります。

では、日程第3、その他に入ります。

その他について、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 では、事務局から。

【石井局長】 特にございません。

【原委員長】 あ、そうですか。分かりました。

それでは、次回の議会運営委員会は6月10日火曜日午前9時からとなります。

以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前11時46分閉会